

第6次山ノ内町総合計画 前期計画 施策検証シート

第6章 イノベーション戦略プラン2.0 (重点施策)

具体的な施策	主な取り組み	前期基本計画 (R3~R7) の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画 (R8~R12) に向けた改善点・展開方針	担当係
第1節 産業活性化で、稼ぐ郷土をつくる							
1. 地域資源を生かした観光地の競争力強化							
総合評価 B							
(1) ユネスコエコパークの特性を活かした観光地づくり	■地域の自然や歴史などを地域の魅力として捉え、守りながら活用するエコツアーの創出を検討、支援します。	R5年度に志賀高原ガイド組合と連携してイオン環境財団とのコラボイベントとして、保全活動や自然体験、また環境学習を組み合わせたエコツアーを企画して試験的に実施したが、イオン環境財団側の都合により今後のツアー受入ができなくなりました。	50%	c	見直し	エコツアーの創出に関しては、(一財)山ノ内まちづくり観光局のツアー創出に移管または廃止とします。	国立公園係
	■環境学習プログラムの拡充や対外PRなど、受入体制の充実に向けて支援します。	フェア等に出展し、環境学習プログラムの対外PRをすることができました。プログラム拡充に関しては連携することができませんでした。				フェア出展等でのPRは継続していきます。	国立公園係
	■民間企業も含め各種団体と連携を図りながら、誘客につながる商品開発を検討、支援します。	H28年度から友好都市である東京都足立区と連携して「環境学習ツアー」を実施し、ユネスコエコパークを活用した取り組みを志賀高原観光協会(ガイド組合)と進めてきました。(国立公園係)				足立区・志賀高原観光協会と連携してツアーの受け入れを継続します。(国立公園係)	経済振興係
(2) 国立公園を活用した観光地づくり	■地域関係団体と連携し、廃屋対策を進め魅力的な景観形成を推進します。	国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業で策定した利用拠点計画により、3施設の廃屋が撤去されました。	70%	b	継続	廃屋対策は国立公園内における大きな課題となっており、利用拠点整備改善計画を新たに策定し、滞在環境整備を進めていきます。	国立公園係
	■遊歩道や登山道などの改修・修繕を進め、安全で手軽に楽しめる観光地づくりを推進します。	遊歩道整備については環境省や長野県、地元関係者で組織する志賀高原国立公園整備委員会の中で5年単位の中期計画を策定し、計画に基づき国県の補助金を活用しながら利用頻度の高い遊歩道を中心に毎年修繕・改修整備を実施しました。				今後も志賀高原国立公園整備委員会で策定された中期計画のもと、順次修繕・改修を進めます。	国立公園係
(3) 観光地の魅力アップ	■ニーズや志向に合わせた魅力的な参加体験型・長期滞在型観光の推進を図ります。	地域の魅力を発信し再来訪の契機とするため、志賀高原ヒルクライムやONSEN・ガストロノミーウォーキングなどのイベントを開催しました。	70%	b	見直し	今後は多様化する旅行者のニーズの把握に努め、魅力発信につなげます。	経済振興係
	■農業などの他産業とつなぐことにより、更なる観光地の魅力向上を図ります。	山ノ内町グリーン・ツーリズム協議会により農業と観光の連携強化を図ってきたが、協議会解散により対応策の検討が必要となりました。				観光と農業の連携を図るため、観光局においてグリーンツーリズム協議会に代わる体制を検討する必要があります。	経済振興係
	■地形・気候・自然を活かした各種ツーリズムの推進を図ります。	雄大な自然を体感できる雪の回廊ウォーキングや志賀高原ヒルクライムなどのイベントを開催しました。				今後は多様化する旅行者のニーズの把握に努め、魅力発信につなげます。	経済振興係
	■既存イベントのグレードアップや、季節に合ったイベントの企画立案を行います。	雪の回廊ウォーキングやONSEN・ガストロノミーウォーキングなど、四季折々の自然を体感できるイベントを開催し、地域の魅力発信につなげました。	既存のイベントの充実と多様化する旅行者のニーズの把握に努めます。	経済振興係			
	■安全・安心な観光地づくりによる様々な形態の旅行者の受入推進を図ります。	誰もが楽しめる観光地づくりを目指し、ユニバーサルコンシェルジュの育成に向けた活動を実施しました。	ユニバーサルツーリズムの推進を図り、より多様な旅行への対応が可能な基盤整備を図ります。	経済振興係			
	■様々な媒体を活用した幅広い世代への情報発信の推進を図ります。	ラジオ番組制作や各種広告及び記事掲載、SNSを活用した情報発信を推進しました。	観光局が行うプロモーション活動への支援を行います。	経済振興係			
(4) おもてなしの観光地づくり	■信州型ユニバーサルツーリズムを推進し、地域のリーダーとなる人づくりを進めます。	ユニバーサルコンシェルジュの育成に向けた活動を実施し、町内小学校のスキー教室への支援を行いました。	70%	b	継続	ユニバーサルツーリズムの推進を図り、より多様な旅行への対応が可能な基盤整備を図ります。	経済振興係
2. 農産物ブランド化による成長戦略							
総合評価 B							
(1) 地域特性を活かしたブランド化の推進	■トップセールスなどにより、市場へのブランドイメージの定着と販路拡大を図ります。	●JAと連携し、ブランド農産物生産対策事業により優良品種等の導入を図りました。	70%	b	継続	今までの事業の継続するとともに、JAや認定協との更なる連携により、ユネスコエコパーク等を活用した幅広く有効的なPRを実施していきます。	農業振興係
	■消費者ニーズに対応した市場性の高い優良品種・品目の導入を支援します。	●町とJAとの共同によるブランド農産物生産振興対策事業の実施により、市場評価の高い優良品種の苗木導入等への補助を行いました。				今までの事業の継続するとともに、JAや認定協との更なる連携により、ユネスコエコパーク等を活用した幅広く有効的なPRを実施していきます。	農業振興係
	■「志賀高原ユネスコエコパーク」を活かした、産地間競争に負けないストーリー性をもったブランド構築を推進します。	●JAの出荷箱や町農産物PRポスター等へユネスコエコパークのロゴマークを新たに表示し、「だから旨い!清流育ち。」のキャッチフレーズと兼ね合わせてブランド力をPRし、他産地との差別化を図りました。				志賀高原ユネスコエコパーク等を活用し、ブランド力を持ったストーリー性のあるPRを実施していきます。	農業振興係
	■友好交流都市及び大量消費地での直接販売によるマーケティング・PRを実施し、園芸産地としてのブランドイメージ向上を図ります。	●認定農業者連絡協議会やJAとの連携により、友好交流都市や大量消費地(関東・中央・北陸など)での農産物販売を実施しながら消費者のニーズや町の農産物の生の声の把握に努め、ブランド力の定着とイメージ向上を図りました。				今までの事業の継続するとともに、JAや認定協との更なる連携により、ユネスコエコパーク等を活用した幅広く有効的なPRを実施していきます。消費者のニーズにそった農産物のブランド力向上と新規開拓を進めます。	農業振興係
(2) 観光業との連携	■グリーンツーリズムを推進し、地域の食を活かした町のブランド力向上を推進します。	●令和5年末のグリーンツーリズム協議会の解散及び令和6年4月まちづくり観光局への事業意向に伴う継続した事業が実施できなかった。	50%	c	見直し	観光局主導で新たな取り組みを検討します。	農業振興係
(3) 企業とのコラボレーション	■首都圏企業とのコラボレーションを推進し、首都圏におけるブランド力と果樹産地としての産地競争力の強化を図ります。	●高級果実専門店である新宿高野や東京都青果物商業協同組合等と協力・連携を図り、首都圏内でのPR活動を実施しました。	70%	b	継続	継続して、首都圏企業との連携の輪を広げ、広域的なPR活動を実施できる体制を構築します。	農業振興係
3. 海外市場の拡大強化							
総合評価 B							
(1) 外国人観光客の受入体制整備	■施設や看板などに多言語表記やピクトグラムを併記し、外国人が訪れやすい観光地整備を進めます。	観光局では多言語翻訳機能付きディスプレイや混雑状況を可視化するためのライブカメラ、デジタルサイネージ等を設置し、分かりやすい案内表示の整備を進めました。	70%	b	継続	観光局と連携し、誰もが分かりやすい案内表示の整備を進めます。	経済振興係
	■外国人観光客のニーズに対応した商品開発を支援します。	町内へのインバウンド誘客促進を図るため、ファミトリップ支援事業補助金やインバウンドセールスコール支援事業補助金制度を設け事業者支援を行いました。				各種補助金の周知を図り、インバウンド誘客促進のための支援を継続します。	経済振興係
	■外国人の受け入れのための研修会や外国語教室を開催し、外国人観光客を温かく迎えるための人材育成を図ります。	山ノ内インフォメーションセンターに交際交流員(GIR)を配置し観光案内業務の充実を図りました。				外国人観光客を温かく迎えるための人材育成を図ります。	経済振興係
	■外国人から特に需要の高い、無料Wi-Fiを含めた通信環境の整備促進や、キャッシュレス決済導入を検討します。	観光客の需要が高い無料Wi-Fi環境の維持管理を行いました。令和4年にキャッシュレス決済等導入補助金制度を整備し事業者支援を行いました。				補助金活用を周知し受け入れ体制の整備を図ります。	経済振興係
(2) 海外向けプロモーションの強化	■ユネスコエコパークや国立公園の外国人認知度を活用したプロモーション強化を図ります。	外国人に向けた情報発信は実施できませんでした。	70%	b	継続	R7に改修を行う志賀高原自然保護センター等を活用し、ユネスコエコパークや国立公園の情報発信により認知度向上を図ります。	国立公園係
	■地域の食と風土、伝統文化等の魅力を味わっていただく取り組みを強化します。	地域の魅力を発信し再来訪の契機とするため「食」に焦点を当てたONSEN・ガストロノミーウォーキングの開催、観光局では須賀川のそば打ち体験商品の開発などを行いました。				既にある「食」や「景観」、「歴史」などを観光資源として魅力発信します。	経済振興係
	■海外旅行会社の商談会参加や海外メディアへの露出を図り、外国人観光客へのPR活動を強化します。	町内へのインバウンド誘客促進を図るため、ファミトリップ支援事業補助金やインバウンドセールスコール支援事業補助金制度を設け事業者支援を行いました。				各種補助金の周知を図り、インバウンド誘客促進のための支援を継続します。	経済振興係
	■パンフレットやホームページ、プロモーションビデオなど多言語で情報発信します。	パンフレットやホームページの外国語表記や観光大使によるプロモーションなど多言語での情報発信を推進しました。				観光宣伝、誘客プロモーションに対する支援を図ります。	経済振興係

第6章 イノベーション戦略プラン2.0（重点施策）

具体的な施策	主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係
4. 起業・経営安定支援		総合評価 A					
（1）起業支援の充実	■起業支援の充実・空き店舗等を活用した起業者に対して、改修等に係る補助事業の拡充を図ります。	空き家、空き店舗を活用し開業する事業者を支援し、町の賑わい創出を目的に施設改修補助や家賃補助を行いました。	80%	a	継続	R7年度から起業支援とテレワークについても経済復興課が窓口となった。町の賑わい創出のため、ソフト・ハード両面から起業家への支援を継続します。	経済復興係
	■事業所開設等に係る補助事業を継続し、起業を支援します。	町内の産業振興、定住促進を図るため、起業チャレンジ支援事業補助金制度を設け、町内での起業を支援しました。				R7年度から起業支援とテレワークについても経済復興課が窓口となった。町の賑わい創出のため、ソフト・ハード両面から起業家への支援を継続します。	経済復興係
（2）経営基盤の強化	■金融機関等と連携し、企業の経営安定化や農業経営基盤の強化を図るため、融資制度の拡充に努めます。	金融懇談会において、商工会や金融機関等と融資制度について情報や課題の共有に努めました。	60%	b	継続	長野県・商工会・金融機関等の関係機関との連携のもと、事業者支援につながる融資制度の拡充を検討します。	経済復興係
	■地域特性に応じた多様な職業訓練の場の創出を図ります。	中野職業訓練センターと女性向けのITスキルアップ講座開設に向けた検討を行ったが講座開設にはつながっていません。				観光地という特殊な地域に必要性の高いカリキュラムの創出について提案していきます。	経済復興係
5. 働きやすい就業環境と担い手の確保		総合評価 B					
（1）地域産業が連携した就業支援の充実	■繁忙期と閑散期が異なる農業と観光業が連携し、通年雇用に結びつく就業支援体制の構築を検討します。	労働者不足の解消を目的に、町内事業者と求職者をつなぐ公式求人求職マッチングシステムを構築し、隙間時間などを活用して人材不足となっている業務を補う取組をはじめました。	70%	b	継続	人材不足の解消につなげるため、公式求人求職マッチングシステムの利用促進を図ります。	経済復興係
（2）新規就農支援の充実	■新規就農者に対して、生活・農業基盤の確保等受入体制整備を地域と行政が一体となって支援し、担い手の確保を図ります。	新規就農希望者については、県農業農村支援センターやJA、各地区農業振興会議等と連携し、受け入れ体制の強化と支援を図りました。	60%	b	継続	引き続き、県農業農村支援センターやJA、各地区農業振興会議等と連携するとともに、移住国際交流係とも連携をし、生活基盤の確保を図っていきます。	農業振興係

第6章 イノベーション戦略プラン2.0（重点施策）

具体的な施策	主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係	
第2節 新しい人の流れで、住みたくなる郷土をつくる								
1. 情報発信の強化による移住・定住の推進								
総合評価 A								
(1) 移住希望者への情報提供	■移住定住に関する情報提供や相談体制を強化し、町の魅力を広く発信します。	R3.4に総務課移住交流推進係（移住交流推進室）を設置、R6.4に未来創造課移住国際交流推進室に移管。移住HP「暮らしやすまのうち」及びSNS、ジャーナルを活用し移住希望者向けの情報提供を行いました。移住相談件数 R3:43、R4:61、R5:61、R6:79	80%	a	継続	■東京圏や大都市圏での移住セミナーや相談会に参加し移住希望者の掘り起こしを進めます。	移住国際交流係	
	■年齢や趣向など、ターゲットを絞った移住希望者への呼びかけを強化します。	各種移住セミナーへの参加に加え、移住婚セミナー、就農相談会に同行し、移住希望者の相談に対応した。セミナー等参加者数 R3:28、R4:11、R5:27、R6:56				引き続き、首都圏の移住セミナー・相談会を活用し、移住希望者の意欲を喚起します。	移住国際交流係	
	■移住体験住宅「須賀川んち」を活用し、移住希望者に対して生活体験を推進します。	移住HPへの流入数を増加させるため、サイトの一部改修を行いました。また、先輩移住者の協力を得て動画及びジャーナルの制作を行いました。				移住者の目線に沿った、実際の生活をイメージしやすい情報提供を行います。	移住国際交流係	
(2) 移住体験の推進	■田舎暮らし体験ツアーやオーダーメイドツアーの開催により、魅力体験の充実を図ります。	移住体験住宅の管理運営を継続。適正な運用につながるよう、運用方法を工夫し目的外利用をけん制します。	70%	b	継続	■空き家提供者へ家財道具等を処分するための費用の補助を行い、空き家バンクの登録促進と移住の円滑化を図ります。	移住国際交流係	
	■空き家バンクを活用し、空き家等の住宅情報の提供とあっせんを民間事業者と連携して進めます。	オーダーメイドツアーを実施したほか、田舎暮らし体験ツアーに替えてR6に季節ごとの暮らしの魅力をテーマとした移住体験イベントを開催しました。				入居中のオーダーメイドツアーの利用を促し、実際の生活をイメージできるようなメニューを提供します。	移住国際交流係	
(3) 空き家情報の収集・提供	■空き家提供者へ家財道具等を処分するための費用の補助を行い、空き家バンクの登録促進と移住の円滑化を図ります。	空き家家財道具等処分補助金 R3:9件、R4:6件、R5:6件、R6:8件	70%	b	継続	■空き家バンクを活用し、空き家等の住宅情報の提供とあっせんを民間事業者と連携して進めます。	移住国際交流係	
	■町を誇りに思い愛着をもってもらえるような広報活動を充実し、郷土愛の醸成を図ります。	県宅建業協会や町内不動産業者と連携するほか、R6.3から空き地の取扱いを開始しました。空き家・空き地バンク新規登録 R3:13、R4:14、R5:13、R6:5				空き家家財道具等処分補助金の継続 空き家を賃貸化するための補助金を検討します。	移住国際交流係	
(4) シティプロモーションの推進	■町を誇りに思い愛着をもってもらえるような広報活動を充実し、郷土愛の醸成を図ります。	広報山ノ内町の発行や、町公式LINEなどSNSでの情報発信を行いました。（SNSフォロワー数10,133名 目標：10,000名）	100%	a	継続	■空き家バンクを活用し、空き家等の住宅情報の提供とあっせんを民間事業者と連携して進めます。	移住国際交流係	
	■ベルソナ設定による戦略的な移住推進を図り移住者の獲得を進めます。	設定したベルソナに近い移住者の協力を得て動画コンテンツとジャーナルの制作を行いました。				引き続きSNSの活用をしていきます。	地域創造係	
総合評価 A								
2. 住環境の整備による移住・定住の推進								
総合評価 A								
(1) 住居の確保	■空き家バンク登録物件の掘り起こしと相談体制の強化を図ります。	固定資産税納税通知書・町県民税（家屋敷）納税通知書にチラシを同封したほか、町HPで空き家・空き地バンクへの登録を促しました。	80%	a	継続	■改修に適さない公営住宅は除却を検討するとともに、跡地利用についても検討します。	移住国際交流係	
	■若者が住みたくなる住宅確保のため、宅地分譲の必要性や規模などの調査を進めます。	令和4年度に山ノ内町公営住宅等長寿命化計画の改定を行い、老朽化が激しく耐震性も低い座王団地の木造住宅については除却、湯ノ原団地の木造住宅については跡地の活用について検討を行いました。				座王団地の木造住宅については、老朽化が激しく耐震性も低いことから除却を進めます。また、湯ノ原団地の木造住宅については、除却して跡地を駐車場として整備します。	計画監理係	
	■町営住宅の改築・リフォーム工事をを行い、快適な住宅を提供します。	移住国際交流係と協力し、使わなくなった教員住宅を改築し若者向けの住宅の整備を行うとともに、住宅確保の施策を検討します。				引き続き住宅確保の施策を検討してまいります実施に向け取り組みます。	地域創造係	
(2) 良好な居住環境の整備	■町営住宅の改築・リフォーム工事をを行い、快適な住宅を提供します。	湯ノ原団地においては、平成25年度からリフォーム工事を実施して令和6年度に完了しました。建築から50年以上が経過する中で、リフォーム工事を実施して入居者へ快適な居住空間の提供に努めました。	90%	a	継続	湯ノ原団地のリフォーム工事については令和6年度で完了しましたが、入居者に快適な居住空間の提供ができるよう管理を行ってまいります。	計画監理係	
(3) 公園の充実	■子育て世代の利用ニーズが高い、やまびこ広場やどんぐりの森公園は、利用者の意向を踏まえた施設の運用を進めます。	利用者が安全かつ快適に利用できるよう、清掃や保守点検を行い適正な管理に努めました。また、利用者のニーズを踏まえ、新規遊具の設置やドックラン広場整備、トイレ棟や管理棟など外部改修を行いました。	80%	a	継続	やまびこ広場については、人工芝の張替えや照明施設の改修など必要ですが、新たな観光スポットやスポーツ環境の場などのニーズに対応した施設となるよう検討してまいります。	計画監理係	
3. 経済的支援による移住・定住の促進								
総合評価 A								
(1) 住居確保補助事業の拡充	■町内に一戸建て住宅を新築・購入し生活する若者、移住する者が空き家を購入または賃貸し改修を行う事業に対し補助による支援を継続します。	若者定住促進マイホーム取得等補助金 R3:16件、R4:19件、R5:8件、R6:12件 空き家活用改修等事業補助金 R3:2件、R4:2件、R5:6件	70%	b	見直し	■結婚を機に町内に居住する者への家賃補助や、町外から移住する者への家賃補助等の制度内容を検証し、町内居住への支援を強化します。	若者の住宅取得に係る補助内容の見直しを行うほか、空き家を賃貸物件として活用するための施策を検討します。	移住国際交流係
	■空き家を改修し移住・定住する者に対して、住宅改修に係る補助事業を実施し、定住の促進を図ります。	若者定住促進家賃補助金 R3:15件、R4:14件、R5:14件、R6:9件 移住促進家賃補助金 R3:14件、R4:17件、R5:12件、R6:11件 UJターン就業・創業移住支援金 R4:1件、R5:2件、R6:1件				若者定住促進家賃補助金、移住促進家賃補助金は継続します。	移住国際交流係	
(2) 空き家活用改修等補助事業の実施	■空き家を改修し移住・定住する者に対して、住宅改修に係る補助事業を実施し、定住の促進を図ります。	空き家活用改修等事業補助金 R3:2件、R4:2件、R5:6件	80%	a	継続	空き家活用改修等事業補助金は継続します。	移住国際交流係	
(3) 就学に伴う定住支援	■町内に居住する学生を対象とした奨学金について、卒業後町内にUターンし定住する場合には奨学金の一部を免除し、定住の促進を図ります。	奨学金貸付事業出願者に対し、資金貸付を実施しました。	80%	a	継続	■高校へ通学する学生の定期券購入助成により、保護者の経済的負担を軽減します。	進学意欲のある生徒・学生が、経済的理由により教育を受けられないことがないよう努めます。	学校教育係
		インターネットによる申請を活用しました。				補助事業の活用を促進するため、広報やホームページなどでの周知を行います。	学校教育係	
4. 新しい働き方支援による移住・定住の促進								
総合評価 B								
(1) テレワーク支援	■「新しい生活様式」によるテレワークオフィス開設を支援します。	新たなビジネスや雇用の創出と移住の促進を図るため、テレワークオフィス開設支援事業補助金制度を設け事業者支援を行いました。	60%	b	継続	■長野県との協働によるリゾートテレワークを推進し、取り組み主体の活動支援を行います。	テレワークオフィス開設支援事業補助金の周知を図り事業者支援を継続します。	経済振興係
		信州リゾートテレワーク推進チームに参加し長野県との連携を図りました。				テレワークオフィス開設支援事業補助金の周知を図り事業者支援を継続します。	経済振興係	
5. 関係人口の創出・拡大								
総合評価 A								
(1) 関係人口の獲得	■本町の魅力を知ってもらうため、ふるさと納税返礼品の拡充に努めます。	新規返礼品追加数 R3:3、R4:9、R5:32、R6:45 R5:現地決済型ふるさと納税「旅先納税@」、楽天トラベルクーポン開始。R6:個選農家の追加、アソビユー（オンラインギフト券）追加。	80%	a	継続	一時的な寄附額増ではなく、安定的に確保できる金額の底上げを図り、引き続き町の魅力をアピールできる返礼品の創出に取り組みます。	移住国際交流係	

第6章 イノベーション戦略プラン2.0（重点施策）

具体的な施策	主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係
第3節 出会いから子育てまでのサポートで、希望がかなう郷土をつくる							
1. 出会いのサポート							
総合評価 A							
(1) 男女への婚活支援	■婚活に向けて、服装や会話等のセミナーを開催し、参加者の意識と資質の向上を図ります。	社会福祉協議会と共同でセミナーの開催により参加者の意識醸成に努めました。	80%	a	継続	継続して結婚を希望する者の身だしなみセミナー、話し方セミナー等を開催し、自分自身の魅力アップにより意識と資質の向上を図ります。	福祉係
	■共通体験型の出会いイベントを拡充し、カップリングを図ります。	社会福祉協議会と共同で婚活イベントを実施しました。				継続して共通体験イベントの開催やインターネットを活用した新たな出会いの場の提供を行います。	福祉係
	■広域の合同イベント等の情報提供を行い、出会いの機会の増加を図ります。	他市町村との連携によるイベントの開催を行いました。				継続して広域で行う共同イベントに参画し、出会いの多角化を図ります。	福祉係
	■相談体制の強化に向け、地域おこし協力隊の採用を検討します。	専任の地域おこし協力隊員を採用し事業の推進を行いました。				地域おこし協力隊員の事業推進により一定の成果を上げたため、今後は社会福祉協議会への業務委託とします。	福祉係
2. 妊娠・出産のサポート							
総合評価 A							
(1) 妊娠・出産の支援	■不妊及び不育症に悩む夫婦への相談体制の充実と治療費助成を実施し、妊娠を希望する人を支援します。	年々不妊治療助成制度を利用する方が増え、妊娠出産に繋がりができています。令和4年度から保険適用が開始され、それに伴い町の要綱も改正し、より充実した支援に努めました。	90%	a	継続	現在の取り組みを継続し、自己負担を最小限で不妊治療を行っていただけるように周知していきます。	健康づくり支援係
	■子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる継続的・包括的な切れ目のない支援に努めます。	母子コーディネーターを中心に、妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援を行い、安心して出産・子育てできる環境づくりが着実に進められていました。				子ども家庭センターの役割として児童福祉機能と連携しながら妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援を行い、安心して出産・子育てできる環境づくりが着実に進められていました。	健康づくり支援係
	■妊産婦健診や妊婦歯科健診を実施し、健やかな妊娠出産を支援します。	妊婦健診から産婦・乳幼児健診まで切れ目なく実施され、母体の健康管理や乳幼児の発育支援が的確に行われました。				受診が少ない妊婦歯科健診について強く周知していきます。	健康づくり支援係
	■出産・育児祝い金等の創設を検討し、出産時及び子育て期の経済的不安の軽減を図ります。	子育て支援の充実を図るため、令和3年度から出産祝い金を、令和4年度から育児支援金の支給を開始しました。				引き続き出産及び子育て期の経済的不安の軽減を図るため、出産祝い金及び育児支援金の支給を継続します。	子ども家庭支援係
3. 子育てサポート							
総合評価 A							
(1) 子育て支援サービスの充実	■児童相談に関する総合的な相談体制の充実を図るとともに、子育てアプリやホームページ、広報等による子育て情報の提供を推進します。	子育てアプリの利用により、成長記録や予防接種スケジュール管理ができるようになりました。またタイムリーに子育てに関する地域の情報発信等ができるようになりました。	70%	b	継続	子育てアプリ、HPの利用により、タイムリーに子育てに関する地域の情報発信等をさらに充実させます。	健康づくり支援係
	■子育て支援センターの機能充実を図り、子育て家庭間の交流や情報交換の場を提供し、子育て家庭の孤立感や育児不安の解消に努めます。	子育て支援の拠点として、保健師や保育士等による育児等の相談や親子で楽しめる各種イベントを行い、育児者同士の交流や情報交換を行う場として子育て支援センターを運営しました。またSNSを利用し情報発信を行いました。				今後も育児等の相談支援、各種イベントの開催、育児者同士の交流や情報交換の場として子育て支援センターを運営します。またSNSによる積極的な情報発信に努めます。	子ども家庭支援係
(2) 母子保健の充実	■子育て世代包括支援センターを中心に継続的・包括的な相談支援により、産後うつ等の予防や育児不安等の解消を図り、安心して子育てができるよう支援します。	関係部署と連携し、子育て全般の相談に対応するとともに育児情報の提供を行い、子育て世代の支援を行いました。 母子コーディネーターを中心に、妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援を行い、安心して出産・子育てできる環境づくりが着実に進められていました。	70%	b	継続	妊娠から子育て世帯、子どもまで一体的に相談支援を行うよう関係部署と連携を密にしながら子育て支援センターを運営、体制の充実を図ります。	子ども家庭支援係
	■乳幼児健診や各種教室等により、乳幼児の健やかな成長・発達を支援します。	離乳食教室や丁寧な相談対応により、成長支援に寄与しました。				子ども家庭センターの役割として児童福祉機能と連携しながら妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援を行い、安心して出産・子育てできる環境づくりが着実に進められています。	子ども家庭支援係
						託児も準備しながら、保護者の悩みに寄り添える教室を開催します。	健康づくり支援係
(3) 保育の充実	■延長保育や休日保育など特別保育の拡充を図るとともに、子育て家庭のニーズに対応するサービスの研究に努めます。	地域や子育て世代の様々なニーズに応えるため朝・土曜日の延長保育、休日保育、一時保育を実施しました。また、新たなサービスとして子ども誰でも通園制度の開始に向けて調査研究を行いました。	80%	a	継続	今後も地域や子育て世代の様々なニーズに応えられるよう、各種保育サービスの充実のため保育士等の確保に努めます。また子ども誰でも通園制度を開始します。	保育・幼児教育係
	■多人数の中での人間関係構築能力を養うため、保育園間の交流を活発に行います。	コロナ禍は実施できませんでしたが、保育園間の交流により園児同士の人間関係を築くための力を養うための支援を行いました。				引き続き園児同士の人間関係を築くための力を養うよう保育園間の交流を行います。	保育・幼児教育係
(4) 子育て世帯の経済的支援の拡充	■延長保育や休日保育などの特別保育料の軽減を継続します。	延長保育や休日保育など特別保育料の軽減を継続して行いました。	90%	a	継続	引き続き延長保育や休日保育などの特別保育量について軽減を継続します。	保育・幼児教育係
	■幼児教育・保育無償化の対象者は副食費についても公費で負担し、完全無償化を継続します。	幼児教育・保育無償化の対象者について、副食費を公費で負担し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。				引き続き幼児教育・保育無償化の対象者について、副食費の公費負担を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	保育・幼児教育係
	■0歳から18歳までの子ども医療費の負担軽減を継続します。	令和6年4月から子ども医療費にかかる現物給付の窓口負担500円をなくし負担軽減の拡大を図りました。				令和8年度から全国展開される、マイナンバーカードを利用した医療費助成のオンライン資格確認に向けて医療DXを推進していきます。	医療保険係
4. 児童育成・教育のサポート							
総合評価 A							
(1) 児童育成の充実	■放課後児童クラブの時間延長措置を継続します。	朝8:00から夕方18:30までの開設（土曜日・長期休み）	80%	a	継続	ニーズが高いことから継続します。放課後児童支援員の確保に取り組みます。	学校教育係
	■放課後児童クラブの利用日の拡大を図ります。	土曜日、学校の長期休み中の受け入れ				ニーズの把握をしながら、現在の受け入れ体制を継続します。	学校教育係
(2) 教育の整備	■小学校の適正規模・適正配置の方針に基づき、現状の3小学校を1校に統合することを検討します。	適正規模適正配置等審議会を開催し、適正規模・適正配置に係る基本方針の見直しを行うなかで、「義務教育学校による中学校敷地での小中学校が一体となった統合学校を令和12年4月に開校することを旨とする新たな基本方針を決定し、学校統合に向けた準備を進めました。	80%	a	継続	学校づくり準備委員会を開催し、統合学校の開校に向けた作業、施設整備を進め、基本方針で示す令和12年4月に統合学校が開校できるよう準備を進めます。	学校統合準備係
	■高度情報通信ネットワーク社会に対応する、ICT教育のための整備を推進します。	児童生徒及び教員のPC端末の操作・活用の向上のため、各学校に1回サポーターが支援しました。				各学校のPC端末活用状況や通信状況を把握し、機器の更新時等に環境整備を行います。各学校へのサポーター支援を月2回とします。	学校教育係
	■ユネスコスクールとして、持続可能な地域づくりの担い手となる児童生徒を育む教育であるESDの推進を図ります。	小中学校ESD推進事業（ESD・地域連携事業負担）教職員の研修				未来につながる町づくりの担い手を育て、特色ある学校づくりを目指すとともに、郷土を深く理解する教育に力を入れふさと意識の醸成を図ります。	学校教育係
	■信州型コミュニティスクールの仕組みの活用など、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。	コミュニティスクールコーディネーターを中心とし、地域の方々と特色のある学習を実施しています。				学校統合により学校と地域の関わりが希薄になる恐れがあることから、新たなコミュニティ・スクール、学校運営に係る組織（学校運営委員会）の在り方を検討し、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを進めます。	学校教育係 学校統合準備係
	■食の安全に配慮した学校給食設備等の整備に努めます。	令和4年度に、3系統ある食器消毒保管機のうち、1系統の入替及び食物アレルギー対応室を設置。令和7年度には、残り2系統のうち1系統の食器消毒保管機の入替を行います。				令和8年度、最後の1系統である食器消毒保管機の入替を行うほか、厨房器具等の点検を常に行い、修繕等に対応。また、老朽化した建物および設備についても改修の必要性を含め判断していきます。	給食センター

第6章 イノベーション戦略プラン2.0 (重点施策)

具体的な施策	主な取り組み	前期基本計画 (R3~R7) の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画 (R8~R12) に向けた改善点・展開方針	担当係
第4節 魅力的なまちづくりで、活力あふれる郷土をつくる							
1. 安心・安全な生活圏の形成							
総合評価 A							
(1) 防災対策	■地区防災計画や災害時住民支え合いマップなどの策定支援を実施し、地域防災力の強化を図ります。	地区防災計画のひな型を作成するとともに、自主防災組織の活動を中心としたタイムラインを作成、避難行動要支援者支援計画に基づき個別避難計画を軌道に乗せ、タイムラインに沿って、避難行動要支援者の避難支援訓練を実施するなど地域防災力の強化を図りました。消防・防災体制の満足度調査において、前回比較、満足やや満足で9.4ポイント上昇、不満やや不満で10ポイント低下。町からの配信不足情報調査において、防災・気象情報は、順位を6下げ前回比較11.5ポイント上昇しました。	80%	a	継続	タイムラインに基づいた自主防災組織の災害対策本部の設置、避難所開設、避難行動要支援者支援などの防災訓練の実施を図ります。	危機管理係
	■防災情報伝達手段の多様化・多重化を進め、住民や来訪者にやさしい情報伝達を目指します。	防災情報等の受信人口カバー率、SUGUメール15.1%、LINE41.7%、戸別受信機8.9%、緊急通報メール90.2%、Yahoo!防災速報25.7%、多様化・多重化を図りました。消防・防災体制の満足度調査において、前回比較、満足やや満足で9.4ポイント上昇、不満やや不満で10ポイント低下。町からの配信不足情報調査において、防災・気象情報は、順位を6下げ前回比較11.5ポイント上昇しました。				防災情報配信手段の充実が図られた次の段階として、複数ある配信手段を迅速確実に操作できるよう部署を横断した訓練に取り組み、災害対策本部の体制強化を図ります。	危機管理係
	■時代に即した消防団のあり方の検討や改革を推進し、更なる消防団の強化を図ります。	令和3年度から、従来、実施していたポンプ操法大会や観閲式を廃止し消防団員の負担軽減を図りました。また、新たな取組みとして、実践に即した火災対応訓練や消防団幹部による指揮運用訓練を実施しました。				現状の課題や時代に即した消防団のあり方を検討し、更なる消防団の改革を推進し強化を図ります。	消防係
	■防災機能を備えた、みろく児童公園の拡張整備を進めます。	解体した旧社会体育館跡地に防災機能を備えた(仮称)湯田中温泉公園を整備するため、整備検討委員会を組織して検討を行い、整備を進めました。				みろく公園の整備は、旧社会体育館跡地に防災機能を備えた施設を整備したため、この施設との連携を踏まえた整備内容の検討を行います。	計画監理係
(2) 道路環境の整備	■道路改良や修繕を計画的に推進し、交通の利便性及び安全・安心な交通を確保します。	地元懇談会等による要望・現地確認により危険性・緊急性を優先としたうえで、地区別に公平となる計画・施工を実施しました。	70%	b	継続	地元要望や道路定期点検結果等を踏まえ、安全で利便性に優れた道路・橋梁等の計画的な整備に努めます。	建設係
	■ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の適正な管理と老朽施設の更新を進めます。	地元要望や現地確認による施設の設置・改修を実施しました。				今後も地元等要望を踏まえ、地域の公平も鑑みながら計画的に整備・改良を実施します。	建設係
	■誰もが快適な歩行者空間を確保するために、ユニバーサルデザインに基づく環境整備を推進します。	地元要望等を踏まえ通学路を中心に計画的に整備・改良を実施しました。				今後も地元要望を踏まえ、通学路を中心に景観に配慮した計画的な整備・改良を実施していきます。	建設係
	■冬期間の安全・交通を確保するため、道路除雪路線等の除雪体制維持に努めます。	GPS端末を用いた除雪管理システムの活用により、苦情・要望対応の早期対応が可能となり安全な道路状況を確認できました。				引き続き除雪管理システムの活用や、必要に応じ除雪業者・路線の変更を検討し、迅速な除雪作業による安全な道路環境の確保を行います。	建設係
(3) 浄水場の更新	■安全・安心な飲料水の供給を図るため、東部浄水場の更新を実施します。	令和5年度に東部浄水場の更新を行いました。	100%	a	完了	完成した東部浄水場の適切な運用の仕方を理解し、水の安定供給に努めます。	上下水道係
(4) 地域公共交通の充実	■関係機関と連携し、鉄道や路線バスの利用促進と維持に努めます。	関係機関と連携し公共交通の利用促進を図りました。(輸送人員：平成30年度8,128千人→令和5年度7,178千人)	60%	b	継続	引き続き長野電鉄線沿線活性化協議会と連携し活動を行い、地域連携ICカードの導入も検討を進めます。	地域創造係
	■地域コミュニティバス「楽ちんバス」の適正な運行管理と安定運行に努めます。	令和5年12月からデマンド交通の実証運行を行い、令和6年7月に本格運行を行いました。(コミュニティバス輸送人員平成30年度：10,944人→令和6年度：6,690人)				引き続き、適正で安全な運行を行います。	地域創造係
	■地域公共交通網形成計画の策定を進め、利便性の高い地域公共交通網の検討を進めます。	令和4年8月に中野市・山ノ内町地域公共交通計画を策定し、計画に基づき取り組みを進めました。				中野市・山ノ内町地域公共交通計画に基づき、運転手不足対策やチャイソコやまのうちの拡大検討など利便性の向上を図ります。	地域創造係
2. 魅力的な地域圏の形成							
総合評価 C							
(1) 定住自立圏構想の推進	■近隣市町村と地域経済・生活圏形成のため連携し、北信地域定住自立圏構想を推進します。	第三次北信地域定住自立圏共生ビジョンに沿って関係市町村とともに取り組みました。	40%	c	継続	引き続き第三次北信地域定住自立圏共生ビジョンに沿って関係市町村とともに取り組みます。	地域創造係
(2) 都市間連携の推進	■北信広域連合等関係機関との連携による共同事業を実施し、広域的な課題の解決と快適な生活基盤の維持に努めます。	より質の高い行政サービスの提供を目指し、北信広域連合や近隣市町村等とは常に広域的課題等についての情報を共有しながら、必要に応じて調査研究を進めることとしています。	50%	c	継続	保健福祉、観光、幹線道路網、消防、ごみ処理の分野については広域的に取り組むべき課題として引き続き連携しながら、行政需要の多様化、高度化から生じる新たな重要課題についても広域化による課題解決を目指して連携を図ります。	総務係
3. 生涯学習・生涯スポーツの推進							
総合評価 A							
(1) 生涯学習の充実	■町民ニーズに応じた講座や教室等の多様な学習機会を創出し、幅広く周知します。	書道、コカリナ、エコクラフト等各種教室を開催。令和3・4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催回数を制限(1教室年10回)令和5年度からは回数を増とした(1教室年12~20回)	80%	a	継続	社会教育主事の確保 町民ニーズの把握 ニーズに基づく講座の企画 オンラインとオフラインを合わせた広報	公民館
	■老朽化の進む北部公民館は、新たな生涯学習施設の建設を進めます。	統廃合により廃校となった旧北小学校を増改築。「すがかわふれあいセンター」が完成。工事費295,350千円 管理業務委託料5,720千円 このことに伴い北部公民館を解体。				完了	公民館
(2) 生涯スポーツの推進	■交流を深める機会を創出するため、スポーツ教室の充実を図ります。	スポーツ協会や総合型スポーツクラブでのスポーツ教室の実施により、スポーツ振興と町民の健康増進に大きく寄与し、「町民の誰もが参加しやすく、交流を深める機会」の創出と果たすことができました。また、参加者間の活発な交流が促進され、単なる運動機会の提供に留まらず、地域コミュニティの活性化という側面においても効果を果たすことができました。	70%	b	継続	人口減少や指導者高齢化による参加者の伸び悩みを解消するため、開催時間・曜日の見直しに加え、多様なニーズに対応したプログラム開発や指導者確保、情報発信強化を通じて、町民誰もがスポーツに親しめる機会を創出します。	スポーツ推進係
	■町民スポーツ・レクリエーションを企画・実施します。	町内イベントにて、競技志向ではない誰もが気軽に体験できるスポーツブースを設置したことで、年齢や運動能力に関わらず多くの町民が楽しみながらスポーツに触れる機会を創出し、スポーツへの心理的ハードルを低減させることができました。				町内イベントでのスポーツ体験の好評を踏まえ、今後は総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、年間を通じた多様なスポーツ体験機会を定期的に提供することで、町民が継続的にスポーツに親しみ、生涯にわたる健康増進と交流の促進を目指します。	スポーツ推進係
4. 健康寿命の延伸							
総合評価 A							
(1) 健康づくり	■各種健(検)診の受診促進及び保健指導の充実により、生活習慣病の予防・重症化予防に努めます。	健診結果報告を完全個別予約制とし、保健師・栄養士による丁寧な健診結果の説明と保健指導により生活習慣の改善により発症予防・重症化予防に努めました。また、特定保健指導対象者や重症化予防対象者は二次検査や栄養・運動教室等を実施しました。	80%	a	継続	健診後のフォロー体制をさらに充実させるとともに、対象者の生活習慣の見直しを促す継続的な支援を強化し、健診後の支援につながる人のさらなる増加を図ります。	健康づくり支援係
	■高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、重症化予防及び認知症・フレイル等の予防を図り、高齢者の健康増進と介護予防に努め健康寿命の延伸を図ります。	保健指導の対象範囲を広げたことで、多様な健康課題を抱える高齢者への対応が進みました。生活習慣の改善や日常動作の維持につながる支援が充実していききました。				日常的体調管理や機能維持を支える取り組みを継続・強化し、重度化を防ぐことで通院や介護の必要性を減らし、医療・介護にかかる負担の軽減を目指します。	健康づくり支援係
	■減塩の食環境整備やヘルシーな食事、伝統料理の伝承等、関係団体と連携して食育を推進します。	子どもへの郷土料理の伝承等食生活改善推進協議会や教育委員会と連携し実施しました。また、町内の小売店・飲食店の協力の下、減塩や1食の栄養バランスに配慮したスマートミールや減塩食品を、健康ポイント事業と連動して普及啓発を図りました。				現在の取り組みを継続し、減塩の食環境整備や郷土料理の伝承に取り組みます。	健康づくり支援係
(2) 地域医療の充実	■病院群輪番制病院運営や医師確保の補助支援を実施し、地域医療体制の確保に努めます。	輪番制病院への支援や医師確保に対し支援を行い、地域医療体制の維持を支えました。	90%	a	継続	引き続き安定運営を支えるため、必要な支援を着実に継続していきます。	健康づくり支援係
	■医療関係団体等と連携し、救急医療体制の充実を図ります。	関係団体との連携を通じて、救急医療体制の維持に努めました。				関係団体と関係を保ち、救急医療体制の安定確保を目指します。	健康づくり支援係
(3) 介護予防の充実	■要介護状態にならないように、また重度化しないよう介護予防事業の充実を図ります。	65歳以上の介護認定を受けていない高齢者に対し、健診の取りまとめに合わせて生活機能低下者を早期に発見する為、基本チェックリストを実施、介護予防事業(脳元気教室、貯筋体操教室、筋活教室、お口のリフレッシュ教室)への参加を奨励しました。	80%	a	継続	要介護認定者が急激に増えることを抑制していくため、各種介護予防教室等への参加を促すことで介護予防の重要性を認識してもらい、現在の状態を維持・向上できるよう支援を継続していきます。	介護支援係